

## 【フィリピン】入院保証金前払禁止法の改正

海外立法情報課 合地 幸子

\* 2017年2月28日、病院や診療所における治療や出産に関する前払金の要求を禁止する法律が改正された。改正により、緊急医療の定義が拡大され、罰則が強化される。

### 1 背景と改正の経緯

フィリピンでは、病院や診療所が緊急性の高い患者から治療費又は入院保証金（以下「保証金」。）の前払いを要求することが問題視されている。国民の3割近いといわれる貧困層（注1）の患者は、十分な医療を享受できていない。バラングイ（村や区に相当する最少の行政単位）の半分に保健所（注2）がないことや、経済的な理由から患者が急を要する容態であっても病院や診療所に保証金を支払うことができないためである。

このような状況を改善するため、1984年に制定された「特定症例に対する病院及び診療所における入院保証金の要求又は前払いを禁止する法律」（以下「前払禁止法」。）が1997年に改正され（注3）、特に「緊急性の高い患者」に関してその受入れを拒否した場合の罰則が強化された。しかし、違反の事例はその後も繰り返し報告されてきた。

既に貧困層に対する医療保障制度があるにもかかわらず、病院が保証金を支払うことのできない患者を拒否するケースは後を絶たない。入院を拒否された患者が死亡又は恒久的な重度障害を抱えてしまうケースや、保証金を支払えずに病院で出産できなかったために死産となるケースが報告されている。フィリピン政府は、医療保険制度を統一的に運営するために医療保険公社 PhilHealth（注4）を設立し、貧困層の保険料免除等、医療費負担の問題にも優先的に取り組んできた。しかし、PhilHealth がカバーする範囲は急性疾患が中心となっており、慢性疾患や出産には対処できない構造となっている。

2017年2月28日の前払禁止法の改正（HB5159）（注5）は、生命を守るための緊急医療サービスについて医療施設側に注意喚起を促す内容となっており、受入れを拒否した場合の罰則を強化すると共に、近年特に問題視されるようになっていた妊婦受入れ義務を明文化した。

### 2 改正法の内容

改正法の目的は、医療施設が緊急事態における保証金の前払いを患者に要求する行為を停止させることである。以下では、改正法の内容を概観する。

#### (1) 緊急医療の定義の拡大

改正法では、「緊急」の定義に、「陣痛が始まり分娩期に入る排臨ステージ（注6）であると判断された女性」を新たに追加し、医療施設は必要な施術／処置をとることにより分娩を進ませ、子と胎盤の娩出を確実にすることが明記された（第2a条）。また、患者の福祉に係る初期診断、医療機器や消耗品の使用及び緊急時に発生した処置等の費用も緊急医療の対象として考慮する（第2i条）。

## (2) 緊急又は重症患者の受入れと転送

病院又は診療所が、緊急もしくは重症患者に対して、治療又は出産のための保証金として前払金を要求することは禁止する。また、緊急処置を行った医師等は、必要に応じて患者を医療水準の高い適切な施設へ転送する（第1条）。

## (3) 地方自治体の役割及び貧困層への支援提供に関する義務

病院や診療所が所在する地域の自治体は、患者を輸送するための緊急車両を無料で提供し、病院は資格を有する看護師を患者に同行させるため緊急車両に同乗させる。PhilHealthは貧困層の患者が緊急医療を受けるために必要な保証金のすべてを負担し、フィリピン慈善宝くじ事務局（PCSO）（注7）は、貧困層又は社会的に疎外されている人々の基本的な緊急医療ニーズに対する医療支援を提供する（第3条）。

## (4) 罰則の強化

この改正法では、違反行為がなされた場合の懲役刑が、改正前の15日以上30日以下から4年以上6年以下に改められた。また、罰金は改正前の千ペソ以上2千ペソ以下（注8）から50万ペソ以上100万ペソへと引き上げられ、懲役刑若しくは罰金、又はその両方が科せられるものとした。さらに、繰り返し3回違反した場合、保健省は、医療施設の免許を一時停止又は取り消す。裁判所は、医療施設の理事長、会長、理事会、及び他の役員へ損害賠償を命ずる（第4条）。

注（インターネット情報は2017年4月18日現在である。）

- (1) フィリピン統計機構（Philippine Statistics Authority: PSA）<<http://psa.gov.ph/>>では、家族（5人）の最低限の食生活の維持に必要な月額6,329ペソを貧困基準の一つとしている。2012年から2015年の世帯調査に基づく貧困率の全国平均は21.6%である。
- (2) フィリピンの医療提供体制では、一次施設である保健所において医療を提供できる。
- (3) Republic Act No.8344 <[http://www.lawphil.net/statutes/repacts/ra1997/ra\\_8344\\_1997.html](http://www.lawphil.net/statutes/repacts/ra1997/ra_8344_1997.html)>
- (4) Philippine Health Insurance Corporation（PhilHealth）は、1995年に設立された。貧困層もカバーする一元的な国民医療保険プログラムを実施するための組織である。医療保険関係各法を根拠として、国民皆保険の確立と医療の質の向上を目的としている。
- (5) House Bill No.5159 <[http://www.congress.gov.ph/legisdocs/first\\_17/CR00139.pdf](http://www.congress.gov.ph/legisdocs/first_17/CR00139.pdf)>
- (6) 排臨ステージとは、分娩第2期に陣痛とともに胎児の頭が見え隠れする状態をいう。
- (7) Philippine Charity Sweepstakes Office（PCSO）は、フィリピンにおいて宝くじを販売し、収益金を社会福祉や、結核センター、透析センターの設立、医療支援サービス、資金の提供に使用する公的な機関である。
- (8) 1ペソは約2.2円（平成29年4月分報告省令レート）。

## 参考文献

- ・河原和夫「フィリピン共和国の保険医療事情と医療保険システム」『医療と社会』Vol.18, No.1, 2008, pp.189-204. <[https://www.jstage.jst.go.jp/article/iken/18/1/18\\_1\\_189/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/iken/18/1/18_1_189/_pdf)>
- ・“House OKs anti-hospital deposit bill on second reading,” *Manila Bulletin*, 2017.3.9. <<http://news.mb.com.ph/2017/03/09/house-oks-anti-hospital-deposit-bill-on-second-reading/>>